



令和4年 (2022年) 9月12日 (月)

No. 15735 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012

大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [大阪地裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈大阪地方裁判所〉

特許権侵害行為差止等請求事件 (承継参加)

(微生物の生長制御方法-構成要件Bという「光の照射下で」とは、青色光の照射の影響によって微生物の生長が抑制されていることを要件としていると解するのが相当である、とされた事例) [上] (全2回)

—令和4年(ワ)第3374号、令和4年6月20日判決言渡—

事案の概要

本件は、発明の名称を「微生物の生長制御方法」とする本件特許に係る本件特許権を有する原告が、本件製品の冷蔵室に食品を保存する方法は本件発明の技術的範囲に属し、脱退被告の地位を承継した参加人が本件製品を製造、販売等する行為は本件特許権の直接侵害又は間接侵害に当たると主張して、参加人に対し、本件製品の製造、譲渡等の差止め及び廃棄を求めるとともに、損害賠償(一部請求)等の金銭の支払を求める事案である。

原告は、当初、脱退被告に対し前記請求をしていたところ、参加人は、会社分割による承継を原因と



知的財産の戦略強化を図ります®

弁理士法人

岡田国際特許事務所

SINCE 1960

所長弁理士 服部光芳 副所長弁理士 佐久間卓見
パートナー補弁理士 矢代加奈子 相談役弁理士 福田鉄男
相談役弁理士 安藤徹 弁理士 太田直矢
弁理士 加藤圭一 弁理士 西脇真紀子
弁理士 三谷幸治 弁理士 朝岡朋子
弁理士 村田新也 弁理士 石原秀樹
弁理士 竹中弘

米国パテントアトニー ディアマンティス・アレキサンドロス

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10番19号(名古屋商工会議所ビル内)

TEL 名古屋(052)221-6141 FAX(052)221-1239

URL <http://www.okada-patent.gr.jp>